令和２年４月３日

新型コロナウイルス感染症対策として

対面による外来診療・リハビリの一時中止：休診
新規入院・入所の一時中止のお知らせ

心身障害児総合医療療育センター　所長

日頃より当センターの運営にご理解・ご協力を頂き有難う御座います。

４ 月 １ 日付の専門家会議の発表にありますように、現在、首都圏では新型コロナウイルスの爆発的な流行拡大が懸念されている段階となっております。

当センターと致しましても、これまで利用者の皆様の感染予防に留意しながら診療・療育活動を行って来たところでありますが、当センター自体が流行の中心となる可能性も否定できません。一旦感染症を発症した場合に重症化するリスクの高い方が数多く利用されています。

これを踏まえて当センターにおける当面の診療・サービス提供の基本方針につきまして以下の様に致します。ご利用の皆様には大変ご迷惑をお掛けすることとなりますが、何卒ご理解・ご協力をお願いいたします。

４月６日（月）から、感染流行状況が改善するまで期限を定めずに

1. 既に予約いただいている分を含めて、
   対面による診療・リハビリを原則的として中止：休診致します。

2. **当センターから定期的に処方されているお薬やお渡ししている衛生材料**については、電話による相談・対応を致します。
   お薬のご相談に際しましては、以下の情報をお知らせくださいますとスムーズです。ご協力をお願いいたします。
   - 当センターの診察券に記載の患者番号
   - お薬手帳などに記載されている当センターからの処方内容
   - かかりつけ薬局の連絡先（特にFAX番号）

3. 各種診断書などの書類につきましては電話でご相談ください。

０３－３９７４－２５５１（外来直通電話）にてご相談を承っております。

4 月 6 日（月）から、感染流行状況が改善するまで期限を定めずに

4. 通園サービスを休止致します。
5. 短期入所サービスを中止致します。
6. 新規入園・入院の受け入れを中止致します。
7. 全病棟を対象に入所者への面会・入所者の外泊を禁止致します。

8. 有熱等体調不良時の予約外受診について

急な発熱や体調不良は地域の診療所や救急医療機関をご利用ください。

当センターへ直接来所された場合にも、対応できませんのでご了承ください。

8. 健康チェックと行動記録のお勧め

万一の感染や濃厚接触が判明した場合に備えて、ご本人やご家族の健康状態や外出先等の行動記録を過去 2 週間にさかのぼって各自でつけられることをお勧めします。

一旦中止としたすべてのサービスの再開時期につきましては、感染の流行状況を考慮に入れながら、ホームページにて通知いたします。
（現時点では 5 月連休明けでの再開は大変困難であると考えております）

ご利用の皆様には大変なご不便・ご心配をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。